●12月の休電日は7日(第一水曜日)午前8時から午後4時までです。

文部省の指定うけた満日婦人学級

満日婦人会の婦人学級が文部省委嘱婦人学級に指定されました。

満日婦人会は七日町・大蔵・満願寺の三部落地区の連合体で合理的な生活態度を身につけ、婦人の地位の向上を計る目的で、昭和三十年以来毎年婦人学級を開設し、その学習意欲も年々盛り上ってきました。

今年度は文部省委嘱婦人学級の指定を受け学習時間も
一、生産に関するもの三〇時間
一、生活に関するもの四〇時間
一、一般教養に関するものの三〇時間
と一層充実したものとなり、農繁期あけの活動が期待されています。（社会教育課）

楽しい料理学習＝満日婦人学級

ねずみをせん滅

12月10日まで　全市一斉ねずみ駆除月間

ねずみ宝くじ一殺一枚

実りの秋を境に、ねずみの繁殖が一段と活潑になるともいわれ、このねずみの被害は、衛生面に又は物質的に甚大なるものがありますが、個人的に直接その被害を強く感じないためか、とかく駆除が、おろそかになりがちであります。

県下に生息するねずみ数は約二千万匹、その被害額年間三十億円以上と推定されています。

本県は福祉県建設の一事業として、県下一斉ねずみ駆除をし、ねずみのいない健康で、生産的な住みよい郷土の実現を更に前進させることになり当市もこれに歩調を合せねずみ駆除絶好期の来る十一月十日から十二月十日までの一か月間を「全市一斉ねずみ駆除月間」として、次ぎの計画を実施していますので格別のご協力をお願いします。

●殺そ方法
(イ)殺そ剤を使用する方法(ロ)捕そ器を使用する方法

●駆除対象
(イ)家ねずみ(ロ)野ねずみ

●ねずみ宝くじの発行
本運動期間中に捕殺したねずみ一匹につき県および新津市の宝くじを各一枚と引き替えます。

●ねずみ宝くじの引替え方法
期間中に捕殺したねずみの尾先約三糎位を切り取り区長、婦人会または農家組合を通じて市厚生課或いは農務課で宝くじと換き替えて下さい。

●景品
(イ)県が発行するもの
県のねずみ宝くじ抽せんは二回抽せん方式で
▽第一回抽せん景品
特等トランジスターテレビ（一本）一等電気掃除器（四本）二等トランジスターラジオ（八本）三等電気アンカ（十六本）
▽第二回抽せん景品
一等石けん三年分（一本）二等洗剤豪華ホームセット（四本）三等洗剤ホームセット（八本）四等中性洗剤二二五グラム（八十本）五等記念カレンダー下敷（四千本）
(ロ)新津市が発行するもの
一等電気洗濯機（一本）二等トランジスターラジオ（一本）三等～五等までいろいろの景品が多数当ります。

●殺そ剤を使用する方法について
1 使用薬剤名
黄燐性殺そ剤
2 薬剤配分
区長を通じ無償配布しますが、使用に当っては各区とも原薬をそのまま配布することなく隣組・婦人会・青年会・農家組合等相互連絡協議の上、毒餌調整、毒餌配置等一せいに実施して下さい。

抽せん日近く決定

ねずみ宝くじの抽せん日・会場は近くきまりますので、決定次第お知らせします。（農務課）

二百余名の若人のつどい

成人者教育講座はじまる

第一回の成人者教育講座は、予定のとおり十五日午後七時記念公会堂で開始されました。

市之瀬から自転車でかけつけた仲間をはじめ、この日集まった受講生は男女二百余名で、教育委員長、選挙管理委員長のあいさつのあと、第一日の日程「成人の意義」＝講師松木社会教育課長＝の講義をききましたが、開会前の映画とのつながりとあわせて新しい成人となる人びとの意欲をかきたてるに十分な感銘を与えました。

なお、これから一か月にわたり週二回の講座で十二月十五日終講になる予定です。（社会教育課）

これが成人の第一歩　熱心にきき入る受講生たち

国保の一せい調査

残るもこの届書で

新しい国民健康保険法が昭和三十四年一月一日施行になり、今まではその経過期間として、従来に近い方法で運営されてきましたが、いよいよ明年四月一日から全面的に新しい制度に切替えられることになります。

すなわち職場の健康保険や共済組合に加入している方の家族は、職場保険と国民健康保険の両方に加入しており、その両方から医療費を受けられる仕組みでしたが、その方々は来年四月一日からは職場保険だけに加入し市の国保には入らないことになります。

保険課では、これに備えて、この十二月一日現在をもって次の要領で、その基本調査を行うことにいたしました。

この調査が正しく行なわれますようみなさんのご協力をお願いいたします。

この調査は、明年四月一日以後国保に入らなければならない人と、国保から除かれる人を調べることが最も大きな目的です。

従ってこの調査は、市民全部の方から届出をして頂きます。

この調査は、十二月一日現在で家にいる人はもちろん、この他入院、就学、出かせぎ等で一時的に家をはなれている人も届けて頂きます。

この届書は、十二月五日までに隣組長さんでまとめ、十二月十日までに区長さんが一括して保険課または出張所へお届け願います。

なお届出用紙は区長さんを通じて十一月末日までにはお届けいたしますので、届書の記入にあたっては、必ず説明書をよく読んでから記入ねがいます。

届書を出した後、(イ)移動があったら速やかに保険課又は出張所へその旨連絡して下さい(ロ)届書により市の国保の被保険者として残る方へは三月末に新しい被保険者証が交付されます。（保険課）

職業教室

第3章「職業の選び方」

③ いま事務員をやりたいと思っている人があるとします。事務員になるには字がきれいで，ソロバンができる位の最低条件が必要となってきます。

このようにどんな職業につくにも色々と問題になる条件を考えなければなりませんので「職業を選ぶ場合」どうしても必要なことがらを次に説明致します。

1 職業についての知識をもつこと。いろいろの職業については前回（第2章）説明致しましたがそれぞれ採用条件があり，また将来性についても考えてみなければなりません。

2 職業についての本人の希望及び趣味興味を考えてみること。
「好きこそものの上手なれ」という“たとえ”があるようにできることなら本人の希望している職業につけた方がよく，もし就職後に苦しいことがおきても本人が好きで選んだ職業なら我慢のしがいがあります。

3 本人の能力・性格・身体条件などを考えることどんなに希望する職業があっても知能などが不足するとか性格があわないとか，身体条件が不足していたりすると採用されません。

能力・性格・体に合せて

大会社本位は考え違い

また，これらの条件が不足しているのに無理に就職すると場合によっては外の人についてゆけず退職しなければならないこともあります。

4 就職について家族とよく話し合うこと。
どんなによい職業があっても家庭の事情が許さなければ就職できない事があります。家庭都合本人の将来など家族皆んなでよく話し合って最もよい条件のもとで就職するようにしましょう

5 就職しやすい職業かどうか考えること。
どんなによい職業でも募集がなければ就職できません。従って募集の機会が多くあるかどうかも十分考えてみなければなりません。

以上職業を選ぶ場合に留意しなければならないことを述べましたが，大会社ならどんな職業でもよいと云う考えが間違っているということがおわかりになったことでしょう。できることなら大会社で自分に適した職業につければ理想的ですが，そのような募集はあまり期待できないので，どうしても中小企業の就職も考えなければなりません従って次回は「中小企業の長所」について述べることに致します。（新津公共職業安定所）

収穫感謝芸能祭

浪江氏招いて講演会も

ことしも大豊作で秋の穫り入れをおわりましたが、新津市では各農協とともに収穫感謝祭や芸能会・講演会・映写会を次の日程で行うことになりました。

●収穫感謝芸能祭（新潟日報社共催）
▽ファンキー・ガイズン・ショウ
日時　11月14日（10時・1時・7時の3回）
会場　歌舞伎座

●記念講演会と稲作反省会
日時　12月13日
会場　青年研修所
▽午前の部
稲作反省会＝講師阿賀野川試験地橋本良材氏
▽午後の部
講演・今後の農村問題について＝農村評論家浪江虔氏

●農村慰安映写会
▽母子草（三益愛子主演）日報ニュース・メトロニュース・漫画
日時　12月19・20・21日（午後6時）
会場　新関小・市ノ瀬小・小合西小・金津中

●感謝祭
日時　12月16日
会場　青年研修所
・表彰　永年勤続農家組合長　農事功労者
（農務課）

お米、一人月8キロに

米の配給量は十一月一日から次のとおり改正されました。

①基本配給
今まで一人当り月六キロの配給が八キロになりました。

②希望配給
もち米・徳川米（五等米、陸稲）・準内地米（韓国米、台湾米、中国産米等）は希望する量だけ登録店から購入できます。（商工課）

門松を廃止

こんども代用紙配布

健やかな国土を永久に守るため、木を育てる運動とともに大切な森林資源を無駄にしない運動が全国的に必要であります。

若木を無残に伐る門松やクリスマス・ツリーは新しい風習としてはどうかと感じます。無駄を省き、新しい時代の新しいならわしを身につけることは、国民生活のあらゆる面にとりあげられ、各地における新生活運動として繰り拡げられています。

新津市では本年度も門松カードを印刷し各戸毎に二枚ずつ無償配付することになっています。森林資源の愛護と旧慣の打破をはかるべくみなさんのご支援とご協力をお願いしますとともに、同種のもののあっせん販売等の案内がありましても重複してお買上げのないようおねがいいたします。（新津市新生活運動協会）

市推奨土産品31点選ぶ

第5回土産品審査会

市では、土産品の育成に力を注ぎ毎年観光土産品試作並評会並びに市推奨土産品の認定を行っていますが年を追う毎に飛躍し優秀な土産品が作出されています。

本年度も菊まつり行事に併せて十一月二日開催したところ多数の出品がありましたが審査の結果次のものが新津市推奨土産品に認定されました。

・茶柱　二の町　徳永菓子店
・笹餅／湯の花最中／長餅松坂女形姿　一の町　田家屋
・四季の新津／松坂最中／秋葉餅　四ノ町　駿河屋
・越の古里／梨羊かん／松坂踊羊羹／阿賀の秋葉／幸清水　四ノ町　大阪屋
・角兵衛／松の雪／八珍／ひよこ／寒露梅／練羊羹田舎やき　二ノ町　引越屋
羽衣頭　西金沢　伊藤菓子店
・松の露／あけぼの羊羹　旭町　松月
・松の露／八珍柿　西金沢　松坂屋
・三色だんご／松坂羊羹／秋葉山／秋葉最中／ドライ最中　駅通り　羽入商店
・新津松坂　新津菓子協同組合
（商工課）

ゴミ箱にフタをする

台所ゴミと座敷ゴミは別に

「ごみ」の収集およびこれの焼却についてはみなさんからいろいろご協力を頂いていますが、限られた施設で、より以上の努力をするため、次ぎのことについて、更に一段のご協力をお願いいたします。

なお自家用車で「ごみ」を「ごみ」焼却場へ運ばれる場合は、一～二日前に電話にでも、厚生課または焼却場へ連絡し、その結果をまってして下さい。

(一)ごみ箱に入れるゴミは、なるべく台所のゴミと座敷のゴミを分けて入れて下さい。
(二)ごみ箱には、フタを備付け雨水が箱の中へ入らぬようにして下さい。
(三)空になった場合のごみ箱は、できるだけ日光で乾かして下さい。
(四)つぎに類する燃えない砂、土またはそれらの付着したもの、ガラス類・瀬戸物類・空かん類・金屑・生草花類はごみ箱に入れないで下さい。（厚生課）

包装紙デザインコンクール

優秀品15点を選出

包装紙の良否は商店経営課題の一つとして近年重要視されていますが、よい包装紙による買う楽しみと購買意欲高揚の資とするため、市主催で十一月二日市内包装紙デザインコンクールを開催いたしましたが各商店からいずれも優秀な応募品があり、審査の結果応募五十七点中より次の十五点が入賞しました。

●入選
大阪屋菓子舗（四ノ町）
阿部久パン店（〃）
丸松靴店（〃）
すゞや洋服店（〃）
駿河屋菓子店（〃）

●佳作
ミドリヤ洋装店（一ノ町）
伊東園（〃）
丸正呉服店（二ノ町）
朝日屋呉服店（〃）
大越屋洋品店（三ノ町）
野木時計店（〃）
高正菓子店（駅前）
藤井洋品店（上新道）
内藤呉服店（秋葉）
桂山荘
（商工課）